
VI. 学生支援

1. 現状の説明

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

1) 学生支援の方針の明確化

本学の学生支援については、これまで 2010 年度に定めた「キャリア支援ポリシー」のみであったが、2011 年に実施した自己点検・評価において、「修学支援の方針」を定めるべきと指摘された。これを受け、「学生生活支援の方針」の策定を含めた大学全体の課題としてとらえ、部局長会の下、関連する部署によって調整・検討がなされた。同時に、「キャリア支援ポリシー」を検証した結果、伝わりづらい点があると判断し、他の方針の整合を図りつつ内容を修正するとともに、その名称を「キャリア支援の方針」と改め、本学の学生支援の方針は、以下のとおり、「修学支援の方針」、「学生生活支援の方針」、「キャリア支援の方針」で構成することが、2012 年度第 36 回部局長会（2013 年 1 月 24 日開催）にて審議・決定された。

今後、ホームページで社会に公表するとともに、2013 年度の『学生手帳』、各学部・研究科の『履修要項』に明示することとしている。

学生支援の方針

本学では、修学支援、学生生活支援、キャリア支援の3つの方針に基づき、すべての学生に対して支援を行う。

修学支援の方針

本学における修学支援は、すべての学生に同質の教育を提供することを目指し、学生一人ひとりが学修を円滑に進め、継続していくことができるよう、次のような支援を中心に総合的な取り組みを行う。

- ・修学に関する相談体制を整備し、教職員が相互に連携して相談・指導に取り組む。また、必要に応じて補習・補充教育を実施する。
- ・留年者及び休・退学者の状況把握と分析を行い、関係する各組織が連携して適切な対応策を講じる。
- ・障がいのある学生に対して実効性ある支援体制を整備し、それぞれの学生に適した学修環境を実現する。
- ・本学独自の奨学金制度を整備し、意欲ある学生に学ぶ機会を提供する。

学生生活支援の方針

本学における学生生活支援は、学生の人権尊重を基本とし、学生一人ひとりが心身ともに健康で、かつ安全で安定した学生生活を送るために必要な基盤を整備するとともに、豊かな人間性を育み、自らが主体的に活動できるよう、「生活支援」「経済支援」「課外活動支援」を柱とした総合的な取り組みを行う。

「生活支援」は、保健管理、事件・事故発生防止、相談等の学生生活に係わる環境を整備する。

「経済支援」は、学生の家計急変や社会環境の変化等に応じた奨学金、貸付金等の経済的な支援を行う。

「課外活動支援」は、学生の人的成長に寄与するため、学生が自主的に課外活動・社会活動に参加できるための環境を整備する。

キャリア支援の方針

本学におけるキャリア支援は、学生の社会的・職業的自立に向けて必要となる知識、能力、態度を育むとともに、学生の職業観・勤労観を醸成し、主体的な進路選択、希望する進路の実現を目的として、「キャリア教育」と「進路・就職支援」を二本柱として、全学のおよび体系的に取り組む。

「キャリア教育」は、学部と各組織が連携し、正課教育および正課外教育を通して、社会で必要となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、職業観・勤労観を醸成し、生涯を通じた持続的な就業力が身につくように取り組む。

「進路・就職支援」は、学生が自立し、主体的な進路選択・就職決定ができるよう、多様な支援プログラムを実施するとともに、face to face の面談を重視し、学生の個々の状況を踏まえたきめ細かな支援を行う。

(出典：2012年度第36回部局長会<2013年1月24日開催>資料)

2) 第5次長期計画における学生支援の取り組み

本学では、2010 年度から推進している第5次長期計画において、2020 年における本学の将来像の一つとして、「正課・課外活動を通じて、学生の主体的な活動を積極的に支援するとともに、学生自らの人間的な成長を促し、自律的に行動する学生を輩出する大学となる」と掲げている（資料 6-1 p. 5）。その基に、具体的施策として以下の事項に取り組みつつある。

①主体的活動の推進と自立性・公共性の醸成

学生の主体的な活動を促すとともに、関連部署が協力の上、次代のリーダー養成を目指したプログラムを開発・実施するとともに、自立性・公共性の高い取り組みを実施する。

②奨学金制度の充実

意欲と能力のある学生や優秀な学生が本学で学ぶ機会を確保するために、経済的困窮学生への支援方策を含め、本学独自の奨学金付き入試等、新たな奨学金制度創設を検討・設置する。

③課外活動強化策の検討

これまでの課外活動強化策を総括し、全国トップレベルのサークルを戦略的に育て、本学の知名度・ブランド力の向上を目指す。

本学における学生の懲戒については、2007 年度に「学生懲戒規程」を制定・運用している（資料 6-2 p. 331）。本規程の基本的な考え方は、学生がその本分にもとる行為を行った場合、教育的指導によって学生本来のあり方に立ち返らせるという点にある。

この規程制定以前は、懲戒処分判断は基本的に学生の所属学部・研究科に委ねていた。しかし、同様・同程度の行為に対して、学部等の間で対応や処分内容が異なり、大学全体として公平性を欠くことにならないかという危惧や、複数学部等の学生が集団となって行為を行った場合に各学部等に判断を委ねること自体が適切ではないとしたことに起因して制定したものである。

（2）学生への修学支援は適切に行われているか。

1) 単位僅少者への学修指導

本学では、学生の単位取得状況に応じて、各学部が設定する基準に満たない者に対し、教員による面談・指導を行っている。演習に所属する学生については、演習担当者が面談・指導を行い、演習に所属しない学生については教務課から学生本人に連絡し、所属学部の教務委員による面談・指導を行っている。このことにより、学生本人が修学する意欲を再度持ち直し、卒業に向けて再スタートするための後押しにつながることを期待している。また、面談時において、メンタル面でのサポートが必要と判断した場合は、学生生活でのあらゆる相談を受け付ける「なんでも相談室」や様々な問題や悩みに対して臨床心理士が相談に応じる「こころの相談室」等と連携し、個々の学生に合った支援を行うよう努めている（資料 6-3 p. 170～173）。

対象となる学生との面談の際、学生本人に単位僅少となっている理由と今後の目標を確認し、以後の履修指導等を行うとともに教員のコメントを添えた報告書を作成する。学部

教務委員会にて全ての学生の報告書を諮り、今後の対応等を教務委員間で確認している。

さらに、早期に単位僅少の原因や今後の課題を見出すことで、修学意欲の向上につなげるため、別途保証人（保護者）に単位修得状況が芳しくない旨を通知し、学生の学修状況把握と学修活動の支援を依頼している。

このような取り組みによって、学生の様々なつまづきを早期に確認し適切な履修指導等を実施することで、留年者や退学者を減少させることにつながると判断している。

2) 休学・退学者への対応

休学・退学の願い出は、学生が所属する学部教務課で受け付けている。まず、事務職員が願い出た学生に対し面談を行い、休学や退学を考えた経緯や理由を確認している。その際、個々の理由に対し、演習を担当する教員に相談することを促したり、友人関係のトラブルや心の問題を抱えていると思われる学生には、早期のケアにつながるよう「なんでも相談室」や「こころの相談室」を紹介している。また、経済的な事情による場合については、家計状況や家庭状況を聴き取った上で、学生の意向を確認しながら、修学が継続できるよう奨学金を担当する学生部と連携する等、多面的にサポートすることに努めている。

面談等の結果、休学や退学がやむを得ないと判断した学生に対しては、所定の書面（休学願、退学願）を渡し、その理由を記載することに加え、本人の署名・捺印と保証人（保護者）の署名捺印の後の提出を求めている。

病気を理由とした休学については、医師の診断書の提出を求め、復学時には復学が可能であることが記載された診断書の提出を求めている。

提出された願い出は、各学部の教授会に諮られ、承認を得た上で許可するという手続きを採っている。

3) 補習・補充教育の実施状況

推薦入学試験等の特別入学試験による入学者に対し、それぞれの学部が入学前教育を実施してきた。その取り組みは学部によって異なるが、指定校・スポーツ活動選抜・関係校・伝道者等の各専願推薦入試合格者を対象に、主に学修の継続、学力維持・向上を目的として個々に実施し、入学後の学修意欲の持続を図っている。

この度、2013年度入学生からは、以下の2つのプログラムを実施することとした。

- ①大学での学修意欲や知的好奇心の涵養、本学への帰属意識の向上といった態度形成を主眼としたスクーリング形式による「入学準備サポートプログラム（全学版）」
- ②学修の継続性の確保と大学入学後における学修意欲の持続を目的とした「入学準備サポートプログラム（学部版）」

この内、「入学準備サポートプログラム（全学版）」を2012年12月25日（火）、26日（水）の2日間にわたり実施したところ、任意参加で合ったにも拘わらず、対象者の73.5%となる778名の参加があった（資料6-4）。

4) 学生に対する学修環境の整備

本学が実施している学修環境の整備状況については、主に以下のとおりである。

ア)「ラーニングクロスローズ」(教員との交流および自学自習スペース)の設置

深草学舎において、教員と学生が授業外での指導および相談等を含めて交流するとともに、学生の自学自習をサポートすることを目的とし、学生自身の積極的な学修を支える環境を整備する観点から、「ラーニングクロスローズ」を設置している(資料 6-5)。室内のオープンスペースには、パソコンを 10 台設置し、自由に利用できる環境を整備している。ただし、その教育効果の検証については十分行えていない。

イ)「ライティングセンター」の設置

瀬田学舎において、学生の国語力(日本語能力)、文書作成能力の向上を通じ、論理的思考能力・表現能力を高めることを目的とし、研究科生等がレポート・ゼミ発表・卒業論文や英語の文書等の書き方や考え方について相談に応じる「ライティングセンター」を設置している(資料 6-6)。ただし、その教育効果の検証について十分行えていない。

ウ) e ラーニングの活用

本学のポータルサイトからログインすることによって、一部の科目においては、授業の補完的な学修として e ラーニングを利用できる他、自学自習用コンテンツが複数用意されており、学生は各授業の担当教員の指示に従い、自分の都合のよい時に自分に合ったペースで繰り返し学修することができるようシステムが構築されている。自学自習用のコンテンツの運用については、毎年度、各学部、各学舎教養教育科目会議、共通コース運営委員会等から選出される教員によって構成するメディア教育委員会において審議している。

エ) 授業での龍谷ミュージアムの活用

全ての学部において 1 年次必修科目として開講している「仏教の思想 A」「仏教の思想 B」では、主に釈尊および親鸞の生涯と思想を中心に、建学の精神をも学ぶ講義展開となっている。その内、本学が設置する仏教総合博物館「龍谷ミュージアム」にて展示している仏教に関する学術資料を教材とした授業を、年 2 回実施している。龍谷ミュージアム教員により展示資料に関する講義を受けることで、講義内容の理解を深めることができる。

オ)「文学部アクティブ・ラーニングコーナー」、 「理工学部初年次学習支援センター」 の設置

各学部・研究科等の個性・特色を活かした優れた教育活動の実践や教育改革・教育改善に向けた意欲的な取組等を大学として選定し、重点的に財政支援を行い、教育の高度化・活性化を推進することを目的とした龍谷大学教育改革支援制度「龍谷 GP (Ryukoku Good Practice)」を実施している。

2011 年度は、学内より 9 件の応募があり、7 件を採択した。その中で、文学部による「ラーニング・アウトカムを具現する『卒業論文』の質保証」では、文学部の 1、2 年生を対象に、研究科生が相談・指導に応じることができるよう、深草図書館内に「文学部アクティブ・ラーニングコーナー」を設置したり、理工学部による「理工系基礎学力の定着を実現する初年次教育」においては、1 年生の基礎学力を専門分野の学修に必要なレベルまで

引き上げることを目的に、上級生の学生アドバイザーや元高校教諭のシニアアドバイザーが学習をサポートする「理工学部初年次学習支援センター」を設置する等、学生の学習支援の推進を実践している(資料 6-7, 8)。

5) 障がいのある学生に対する支援

本学における総合的な障がいのある学生へ支援は、本学の教育目標である人間教育実践の一環として、また国民の権利である教育の機会均等の実現を図るために行うものであり、全ての人の基本的人権を尊重する立場から、障がいのある学生の学ぶ権利を保障すべく修学支援、学生生活支援等を実施している。

そこで、学生部長、教学部事務部長、キャリアセンター事務部長等により構成する「障がい学生支援委員会」を設置し、毎年度障がいのある学生に対する支援の考え方やその対象や範囲、障がいの内容に沿った修学支援方策等を確認するとともに、関連する部署間で連携して機能的に支援を行っていくため、各学部の教務主任等で組織される教務会議において、毎年度初回の会議にその内容を記した資料「障がい学生への教育援助について」にて確認している(資料 6-9)。

本学における障がいのある学生に対する主な修学支援策は、以下のとおりである。

①視覚障がいの学生への支援

- ・点訳教科書の貸与
- ・レジュメ等の点訳
- ・試験での対応（定期試験問題の点訳、答案用紙の墨訳、定期試験に係るレポートおよび卒業論文の墨訳）
- ・機器の貸出し（レコーダー等）
- ・教材のデータ化（パソコンで音声ソフトを利用できるよう、教材やレジュメをテキストデータ化する）

②聴覚障がいの学生への支援

- ・機器の貸出し（FM 補聴器等）
- ・ノート・テイカーまたは PC テイカー等による補助

③肢体不自由の学生への支援

- ・自家用車通学の許可、駐車スペースの確保
- ・車椅子で使用可能な机の配置
- ・大学構内での学生生活介助
- ・授業や試験等の学修に関する支援
- ・通学介助

④発達障がいの学生への支援

発達障がいの学生は、学生自身が障がいを認識していないことが多く、障がいの状況や本人の認識の有無によって、支援が大きく異なるため、学生一人ひとりのニーズに応じた支援を行っている。

これらの支援を実施するにあたり、障がいのある学生をサポートする学生スタッフを募

り、「障がい学生支援し隊（学生サポートスタッフ）」を組織している。現在、約 30 名が登録し、ノートテイク等の支援を行っている（資料 6-10）。

さらに、学生および教職員が、障がいのある学生に対する理解を深めることで、当該学生の学生生活がよりスムーズになることをめざし、2013 年 3 月、『龍谷大学が行う障がいのある学生への支援』を作成した（資料 6-11）。この冊子を、教職員や在學生に配付するとともに、2013 年度新入生全員に配付することとしている。

6）奨学金等の経済的支援

本学の奨学金制度は、人物・学業ともに優れ、かつ経済的理由のために修学が困難な学生に経済的支援を行い、教育の機会均等を図るとともに、学生の多面的な能力を十分に伸ばし、社会に有為の人間を育成することを目的として設けている（資料 6-12）。

その本学独自の奨学金には、給付奨学金と学費援助奨学金の 2 種類がある。さらに、親和会（保護者の会）や校友会（卒業生の会）等による奨学金もある。

主な給付奨学生としては、成績優秀学生を支援する「学業成績優秀奨学生」、「優秀スポーツ選手奨学生」、「課外活動等奨学生」、家計支援を目的とした「家計奨学生」、「家計急変奨学生」、自然災害の被害に対応する「災害給付奨学生」等を対象とする諸制度を整備している。

これらに加え、2009、2010 年度には世界的な経済不況に対応するため、期間を限定した奨学金制度として、「経済不況による緊急特別経済援助奨学金」を創設した。同奨学金では、2008 年以降に生じた急激な経済不況により家計が急変し、修学の意志があるにもかかわらず学費の支弁が困難な学生 215 名に対し、計 53,856,500 円を給付した。

このような奨学金制度による 2011 年度の給付奨学金の受給学生数と支給額は、1,505 人、441,144,230 円であった。

さらに、2011 年 3 月に発生した東日本大震災に対し、新たに「東日本大震災特別援助奨学金」を創設し、2011～2013 年度の 3 年間にわたり経済的支援を行っている。2011 年度は、合計 17 名に計 13,273,600 円を給付した。

また本学では、家庭の事情により一時的に仕送りが遅れたり、生活費の不足や緊急な出費が必要な学生を対象とした短期貸付金制度を実施している。この制度では、緊急な生活費の不足に対応する貸付（3 万円以内）と、修学継続のための学費充当を目的とした貸付（上限、年間授業料の 25%）を行っている。2011 年度はのべ 294 人に支援を行った。この内学費充当目的の貸付は 33 人で、30 人が修学を継続または修業年限を満了して卒業した。

このような奨学金制度については、「奨学規程」ならびに「災害奨学規程」を制定し、その下に各奨学金制度の運用を定めた選考細則や採用内規により、厳格な運営を図っている（資料 6-2 p. 335, p. 348）。

本学独自の奨学金以外にも、日本学生支援機構奨学金や地方公共団体や民間育英団体等の奨学金がある。これらの奨学金を受給した 2011 年度の学生数と受給額は、7,377 人、5,989,829,000 円に上っている。

7）受入および派遣留学生に対する支援

本学では、国際センターを設置し、受け入れる留学生や派遣する留学生に対する支援を

行っている。この国際センターが主体となり、学生の奨学金制度や寮の整備等、以下のよう
な取り組みを行っている。

ア) 受入留学生への支援

①学費援助奨学金

正規留学生のうち、「留学」の在留資格を有する私費留学生で、経済的に恵まれない
学生を対象として、授業料の一部（2012 年度は 40%）減免とする奨学金制度を設けて
いる。

②龍谷大学外国人留学生特別奨学生

正規留学生のうち、学業成績が特に優秀である学生を対象とした奨学金制度を設け
ている。2011 年度は、68 人に対し、総額 32,427,000 円を給付した。

③留学生寮および国際交流会館の設置

留学生が自文化とは異なる環境下での学修をスムーズに開始できるよう、低廉な家
賃設定の留学生寮（龍谷会館、大宮荘、ともいき国際ハウス、ルミエール間宮、向島
学生センター）を設け、常時約 200 人の留学生を受け入れている。これらの各寮には、
2～4 人の留学生寮学生生活アドバイザーを常駐させ、留学生の日常生活の支援を行
っている。また、「ともいき国際ハウス」と「りゅうこく国際ハウス（2013 年 4 月開
設）」からなる国際交流会館では、留学生と一般学生が共に生活することで、相互理
解の深化を可能としている。今後は、2013 年 4 月に「りゅうこく国際ハウス」を開設す
ることにより、留学生 237 人、学生生活アドバイザー10 人、一般学生 28 人、計 275
人の受入が可能となる。

イ) 派遣留学生への支援

①留学サポート冊子「地球がキャンパスだ！龍谷大学留学ガイド」の刊行

留学を希望する学生のため、留学に関する様々な情報を網羅した冊子を刊行し、希
望する学生に配布している（資料 6-13）。

②語学サポートデスクの設置

深草学舎では派遣留学担当職員 2 名が留学説明会や各種個別相談等を行い、留学全
般に関する相談体制を整えている。また、インターナショナルラウンジを設置し、留
学生と一般学生の交流の場としても活用されている。瀬田学舎には語学・留学サポ
ートデスクを設置し、留学経験のある日本人スタッフ 3 名が、留学全般、留学先決定に
むけての相談や龍谷大学における留学システムの説明を行ったり、応募用紙や書類記
入のチェック・ビザ申請についての情報提供等様々なサポートを行っている。また、
留学する国・留学先大学の情報や、その国の治安・気候等を知るための留学資料コー
ナーがあり、随時貸出（1 冊／2 週間）をしている。

さらに、学生が自ら語学能力を向上させるための支援として、学内で、TOEFL®試験、
IELTS 試験等を実施する等、受験機会を充実させている。

③留学在籍料制度

長期派遣留学生（半年または 1 年間）に対する本学学費を免除し、留学在籍料（学
部生 30 万円／1 年、大学院生 5 万円／1 年）を適用することで、経済的な負担を軽

減している。

④保険加入の義務化

本学のプログラムにより留学する場合は、本学指定の保険に加入することを義務づけている。このことにより、学生の保険情報について把握することが可能となり、海外でトラブルが発生した場合、保険会社との連携により、迅速な対応が可能となっている。

ウ) グローバルマインド育成のための取り組み

①学生間の国際交流の促進

キャンパスにおいて留学生と一般学生の交流活動を積極的に推進するため、留学の有無に拘わらず、キャンパスにおける異文化交流の活性化を目指している。

- ・留学生寮学生生活アドバイザー
- ・学生バディ（短期受入プログラム）
- ・学友会海外交流委員会、学生の自主組織である深草学舎の「SABS（Study Abroad Supporters）」や瀬田学舎の「LINK」

②地域における国際交流の促進

大学の地域連携、地域貢献の一つとして、以下の地域における国際交流活動等についても可能な限り取り組みを行っている。

- ・地域の小学校等での国際交流活動
- ・過疎化が進む地域への訪問交流ツアー

（３）学生の生活支援は適切に行われているか。

１）新入生フレッシューズキャンプの実施

新入生がいち早く大学の環境に慣れ、学修に取り組めるよう、全新入生を対象に、学外の施設を利用した宿泊型のフレッシューズキャンプを入学後約１週間のオリエンテーション期間中に実施している（資料 6-14）。フレッシューズキャンプでは、建学の精神の普及、友人作り、在学生のサポーターによる相談、教職員による履修説明等を行っており、事後アンケートを参考に毎年改善に取り組んでいる（資料 6-15）。

２）学生自治組織への支援と連携

学生自治組織である学友会の代表者と学生部スタッフが定例ミーティング（原則として週１回）を行っており、日常的に発生する諸問題の早期解決を図っている。また、学友会と大学執行部との公式な協議の場として全学協議会を年に１回開催している（資料 6-16）。全学協議会は学生の意見を大学執行部に直接伝える場であり、学生の意見や要望を大学の施策に反映するための重要な機会となっている（資料 6-3 p.13）。

３）課外活動に対する学生支援

本学では、「課外活動基本方針」において、課外活動を「正課授業とあいまって大学教育の重要な一環」（課外活動の基本方針）と位置づけ、学生の諸活動を促進し活性化を図っている。

課外活動基本方針

1. 基本理念

課外活動は、正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である。

2. 課外活動の意義と活性化の意義

1) 大学教育における課外活動の意義

①課外活動は、人格形成・人間形成に役立つ教育の場である。

②課外活動は、学部の枠を越え、多様な人間性を有した集団生活の場、社会的訓練の場である。

2) 課外活動の活性化の意義

①課外活動の活性化は、大学全体の活性化に繋がる。

②課外活動は、学生の帰属意識を高める。

③課外活動の実績は、大学広報の一翼を担い知名度向上に役立つ。

3. 共通認識

①正課があって初めて課外が成り立つという前提に立つ。

②課外活動の活性化が大学全体の活性化に結びつくとの認識。

③課外活動は、忍耐力・協調性・決断力・適応力・行動力・リーダーシップなどを育成する教育的機会である。

④本学の課外活動は、建学の精神を体する人間教育の場である。

(出典：学生部資料により作成)

本学が2010年度に実施した「学生生活実態調査」(4年毎に実施)では、課外活動について、「友人、居場所を得た」(75.6%)、「知識、教養、技術、技能が身についた」(26.5%)、「人格形成に役立った」(23.3%)という回答が多い。「人格形成に役立った」という回答では1年生の14.7%に対して4年生は30.7%と高くなっており、課外活動を続けることが、学生の成長に役立っていることが分かる(資料6-17 p.24)。

課外活動団体への支援として、龍谷祭(学園祭)等の行事、大会参加のための遠征、定期演奏会、展示発表会、合宿等の活動に対して経費援助しており、経済的理由によって積極的な活動が制約されることがないようにしている。課外活動団体のほとんどが、この援助を受けており、学生の経費負担の軽減に寄与している。また、学友会館、紫朋館(クラブボックス棟)、学生交流会館をはじめとする課外活動施設を整備しており、学生の自主的な管理により積極的に活用されている。また、種々の課外活動の支援のため、学生の諸活動を発表する場として本学が所有するアバンティ響都ホール(客席362席)の活用、授業時間外における講義教室の貸し出しにより、活動場所の提供と確保に努めている(資料6-18)。課外活動施設を整備することで、より一層の課外活動の活性化を図っている。

4) 学生の自主的活動に対する支援

学生の自主的活動である正課外活動への支援により、地域貢献や社会から評価される活動が育っている。瀬田学舎で毎年8月に開催している「夕照コンサート」は2012年に20回の節目を迎えた。学友会と吹奏楽部および学生部が実行委員会を構成し、近隣の小学校、

中学校、高校の吹奏楽バンド等 16 団体が出演する地域の一大イベントとして定着している。また、自主的活動の育成策として、ユニークな企画や社会貢献事業等を行う学生団体に経済支援を行う「SMAP (Self Making Assist Program) 計画」事業を実施し、毎年度 3 ～10 件程度の支援をしている (資料 6-19)。

さらに、海外渡航経験を持つことで国際的な視野を広め、将来のリーダーを養成することを目的に、主として低年次生を対象とした海外友好セミナーを実施し、セミナー参加後に充実した学生生活を送るためのきっかけ作りを支援している。

5) 安心・安全な学生生活を送るための支援

学生部内に設置した「なんでも相談室」においてカウンセラーや職員による学生の相談を受け付けている。相談内容により、各学部や保健管理センター等と連携し、学生の抱える問題の早期解決に取り組んでいる (資料 6-20)。なお、2011 年度の相談件数は 307 件である。

また、カルト教団や薬物、金銭トラブル等から学生の教育・生活環境を守る観点から、新入生に学生生活を送る上での注意点をまとめた冊子『龍大生の心得』を配付し、オリエンテーションの中で周知・啓発を行っている他、立て看板や配布物、学生向けポータルサイトを使って全学生に対して注意を喚起している (資料 6-21)。

自転車・バイク通学者が多い瀬田学舎では毎年交通安全キャンペーンを開催しており、2012 年度からは自転車・バイクの登録制度を開始して、交通安全の意識向上に努めている。

6) 健康保持・増進とメンタルヘルスケアへの支援

本学は、学生および教職員の健康に関する業務を担う部署として保健管理センターを設置している (資料 6-22)。その基本方針は、「学生一人ひとりが健康で充実した学生生活を送ることができるように、学生の身体と心の両面から学生の成長と自立を促す支援を行うこと」である。基本方針は、毎年度始めに開催する保健管理センター委員会にて、その内容の承認を得ている。

保健管理センターは、3つのキャンパスに「診療所」と「こころの相談室」を設置し、身体と心の両面から相互に連携しつつ、学生の健康を支援している (資料 6-20)。本センターは、精神科医 (専任教授) のセンター長と内科医の副センター長を中心に、医師 8 名、保健師 1 名、看護師 7 名、臨床心理士の資格を持つカウンセラー 6 名を配置している。カウンセラーは、保健管理センター内に設置する「こころの相談室」を担当するとともに、学生部内に設置された「なんでも相談室」も担当することで、学生を支援する体制をとっている。

また、学生が抱える様々な問題解決に向けて、保健管理センター委員会、こころの相談室委員会を開催し、学生部長、教学部長、キャリアセンター長、臨床心理相談室長、学生生活主任に広く意見を求め課題の解決に向けて取り組んでいる。

さらに、健康意識を高め、健全な学生生活が送れるよう、健康に関連するテーマ (生活リズム、禁煙、子宮頸ガン、食中毒、生理痛、熱中症予防、薬物依存、H I V、救急救命等) を設定し、学生の参加しやすい昼休みを使って健康に関する講演会等の健康支援プログラムを実施している (資料 6-23)。

ア) 健康診断の実施

全学生に対して、胸部X線検査を始めとする健康診断を毎年4月初旬に実施しており、2012年度は対象者19,534人に対して16,605人が受検し、受検率は86.4%であった。また、健康診断結果に応じて再検査や精密検査を実施している。特に胸部X線検査で、要精密検査と指摘された学生は、結核等感染症予防の観点から再検査費用を大学が全額負担している。

また、健康診断の問診で、相談を希望する学生には「こころの相談室」を紹介し、訪問を躊躇する学生に対しては、カウンセラーから連絡を入れ、早期に支援を開始できるよう努めている。

イ) 診療行為（内科・精神科）

3学舎の診療所では、精神科や内科の診療を実施しており、センター長および副センター長が診療する体制を整え、学医（非常勤）も配置している。学医は、大学病院および近隣医療機関から派遣され、1日2時間から3時間の診療を行っている。診療時間外の対応としては、近隣医療機関に学生の診療を依頼するとともに、独自に制作した近隣医療機関マップを学生へ渡し、診療時間以外でも受診しやすい環境を整備している。

また、感染症対策として、医療機関に業務を委託してインフルエンザ予防接種を実施し、学生の実習参加等で必要な保菌検査（検便）も実施している。

ウ) こころの相談室・なんでも相談室の設置

学生生活で生じる様々な悩み、心配、不安を抱える学生に対応するための「こころの相談室」と、どんなことでも気軽に相談できる「なんでも相談室」を設置し、臨床心理士の資格を持つ6名のカウンセラーの内常時3名が、メンタル面を含め学生生活全般に関する様々な悩みについて相談を受け付けている。こころの相談室の相談者数（のべ人数）は、2009年度1,960人、2010年度1,968人、2011年度2,087人と、年々増加している。また、保健スタッフ（医師・保健師・看護師）とカウンセラーとの情報共有を図り、解決策を検討するため、保健管理センターを利用した学生のデータベースを作成し、個人情報管理を徹底しつつ毎月1回ケースカンファレンスを開催して、問題を抱える学生に対する支援強化を図っている。

エ) 喫煙に関する啓蒙活動と薬物乱用防止の取り組み

受動喫煙防止および非喫煙学生に喫煙習慣を身につけさせないことをめざし、敷地内を全面禁煙としている。ただし、現在は移行期の対応策として、喫煙者を禁煙に導きつつ、各学舎に「卒煙支援ブース」や「卒煙支援エリア」を設置し、分煙に努めている。また、喫煙者に対しては、「卒煙サポート」の一環として禁煙のための診察を行い、ニコチンパッチの無料配布等を実施している。薬物乱用防止策としては、学友会・学生部・保健管理センターが協力し、喫煙に関する事柄とともに、オリエンテーションでの説明や年2回の啓発キャンペーンを実施している。

なお、これらの事項は『学生手帳』に明記し、学生への周知を図っている（資料 6-3 p. 176）。

7) ハラスメント防止に対する取り組み

本学は、建学の精神に基づき、学生や教職員ならびに本学に関わる全ての人々が、人権を尊重し、相互に信頼し、快適に学び働くことができる環境の維持・向上に努めている。このようなことから、龍谷大学は「ハラスメントの防止等に関する規程」を2008年に制定（前身は、2002年制定のセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程）し、ハラスメントの発生を未然に防止するための啓発活動を推進するとともに、万一、ハラスメントと見なされる行為が発生した場合、問題の解決に向けて適正に対処できる手続きを予め明確にし、ハラスメントの防止・解決に努めている（資料 6-2 p. 318）。

また、ハラスメント防止等の取り組みを推進するため、専任教職員で構成するハラスメント問題委員会（以下「問題委員会」）を設置している。問題委員会は、ハラスメントを未然に防止するための活動として、ハラスメントと見なされる行為（セクハラ、アカハラ、パワハラ等）の事例を掲載したリーフレットを作成・配付し、そのような行為を行わない、また行わせないよう、新入生オリエンテーション等においてガイダンスを行っており、同趣旨の内容は、ホームページや『学生手帳』にも掲載している（資料 6-3 p. 175）。

ハラスメントに関する相談窓口として、問題委員会の下に、本学専任教職員および弁護士によるハラスメント相談員（以下「相談員」）を配置している。相談員は、学舎や男女のバランスを考慮した構成となっており、リーフレットおよび掲示板で氏名・連絡先を公表している。リーフレットは各学部教務課等に設置し、周知を図るとともに相談しやすい体制を整えている（資料 6-24）。

相談員は、当事者からハラスメントに関する相談を受け、その問題状況を正確に把握すること、そして調停による問題解決に努める事等を任務とし、相談の結果、解決すべき問題があると判断した場合には、相談員から問題委員会に対し、問題解決に向けた事実調査・調停を要請することもできる。要請を受けた問題委員会は、問題解決に向けた取り組みを行う。

当事者が、大学に対し対応措置を採るよう申し立てた場合には、問題委員会は、その申し立てた内容に基づき調停または事実調査等を行う。調査の結果、問題委員会が問題解決のための措置が必要であると判断した場合には、問題委員会は学長に対し、当該措置の履行を勧告することができる。

問題委員会は、ハラスメント行為が継続しており、かつ緊急の対応が必要であると判断した時には、相手方当事者に対して文書による警告を発する等、当事者の人権を保護するための緊急措置を採ることもある。

また、2年に一度、問題委員会で取り扱った事例について取りまとめた報告書を啓発資料として発行し、教職員全員に配付している（資料 6-25）。教職員が報告書を通じて具体的な事案に触れることは、各々で予防措置を取ることにつながり、ハラスメント事案発生の抑止力となっていると言える。

（4）学生の進路支援は適切に行われているか。

1) キャリア支援に関する組織体制の整備

本学では、学生の進路・就職支援やキャリア教育支援を担う部署として、3つの学舎にそれぞれキャリアセンター（2012年10月1日、キャリア開発部より部署名変更）を設置

し、学舎や学部の特性に応じたキャリア支援を展開している(資料 6-26)。また、インターンシップを全学的に支援していくために、深草学舎と瀬田学舎にそれぞれインターンシップ支援オフィスを設置している。さらに、学生の利便性の向上を図り、効果的に就職支援が行えるよう、2005 年度に東京オフィスを、2008 年度には大阪オフィスを開設し、キャリアカウンセラーを置く等の支援強化を行っている。

各学部とキャリアセンターがキャリア教育・就職支援において密接に連携・協働できる体制として、法学部・政策学部・理工学部・社会学部・国際文化学部では、学部内にキャリア委員会を設置している。文学部、経済学部、経営学部では、各学部教務委員会等がその役割を担っている。

本学では、全学的にキャリア形成支援を展開していくために、「キャリア支援の方針」や政策検討といった全学的な意思決定を行う、学長を中心とした組織体制を整備している。

2003 年度に「キャリア開発支援規程」を制定し、2004 年度から新たにキャリア開発部長(教員部長)および各学部から選出するキャリア開発主任を配置した。現在は、「キャリア支援規程」および「キャリアセンター長」、「キャリア主任」に名称変更している。

学生のキャリア形成を支援するための全学的な組織体制として、学長を議長に、主に各学部長で構成する「全学キャリア会議」を設置し、その下に主に各学部キャリア主任で構成する「キャリア主任会議」を設置している。併せて、インターンシップの推進・強化のため、全学キャリア会議の下に、運用全般に関する事項を審議するインターンシップ協議会を設置している。理工学部においては、学科毎に就職主任と就職副主任を配置し、支援体制の強化を図っている。また、2012 年 6 月には、協定型インターンシップの円滑な運営を一層推進していくために、インターンシップ協議会の下に、インターンシップ支援オフィス長(教員部長)と協定型インターンシップ授業担当者からなる協定型インターンシップ運営委員会を設置した。

現在、キャリアセンターでは、学生相談スタッフの内、91.7%がキャリアカウンセリング有資格者(CDA:Career Development Adviser 等)を配置しており(2012 年度:相談対応スタッフ 24 名中 22 名)、高い専門性を活かして、学生一人ひとりの状況や特徴に合わせた個別の相談に対応している。また、企業訪問を主たる業務として担う専属の職員を配置し、積極的に求人開拓を行うとともに、企業の採用ニーズ等の情報収集や学内企業説明会への誘致を強化している。

2) 各学部との連携によるキャリア教育の展開

本学では、低年次から各学部が開講するゼミにおいて、キャリアセンターのスタッフによるキャリアガイダンスを実施している。また正課外においても、ガイダンスや様々なイベントを開催することで、早期からキャリア形成の意識を養う取り組みを行っている。

また、2006 年度には、キャリア教育の一環として、キャリア意識を醸成するための「キャリア啓発科目」、進路選択を支援するための「キャリア開発科目」として位置づけた正課科目を配置し、系統的・体系的に学ばせることで、学生の勤労観や職業観を醸成し、学生自らがキャリアビジョンを描けるよう、学部毎に開講している(資料 6-27)。

ア) 低年次生を対象としたキャリア教育

<正課教育での取り組み>

①キャリア啓発科目

正課教育においては、1年生や2年生を対象として、卒業後のキャリア意識を醸成する科目として、学部毎に下記の科目を「キャリア啓発科目」と位置づけて開講しており、学生が高い学修意欲を持ち、明確な将来のビジョン（自分の将来像）が描けるよう、社会との接点を意識したキャリア教育を展開している。

〔文学部〕

○キャリア形成論（1・2年生 後期開講）

〔経済学部〕

○キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ（2年生以上 前後期開講）等

〔経営学部〕

○実践・マイ・キャリアデザイン（2年生以上 後期開講）

〔法学部〕

○法律事務実務Ⅰ（2年生以上 通年開講）

〔理工学部〕

○キャリアデザイン（1年生 前期開講）

○キャリアプランニング（2年生 前期開講）

〔社会学部〕

○キャリアデザイン論（1年生以上 後期開講）

〔国際文化学部〕

○キャリアガイダンス（1・2年生 前期開講）

〔政策学部〕

○コミュニケーション・ワークショップ演習（2年生 前期開講）

○地域公共人材総論（2年生以上 前期開講）

○キャリアデザインのための企業研究（2年生以上 後期開講）

②キャリアガイダンス

講義形式によるガイダンスに加えて、経済学部と経営学部では、少人数制授業の基礎・入門演習（ゼミナール）の中で、キャリアセンターのスタッフが講師となって、きめ細かな双方向によるキャリアガイダンスを行っている。

特に経済学部では、1年生全てのクラス（32クラス）でガイダンスを実施している。最終進路が決定した同学部の卒業年次生が講師となり、自らの進路先決定の要因や学生生活の過ごし方に関するアドバイスを行うことで、以後の学生生活に対する目的意識の明確化や学習意欲の喚起、キャリア形成におけるロールモデルの創成につながっている。本ガイダンスの満足度については、2012年度アンケート結果（アンケート提出人数507名）において5段階評価で平均4.1ポイントという高い評価を得ている。

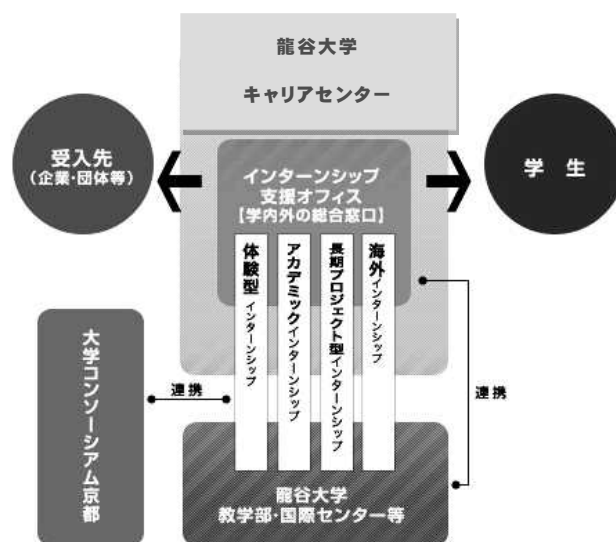
③インターンシッププログラム

本学では、インターンシップを「社会現場での実体験を通して、大学における学びの意義を確認し、学生の自立とキャリア形成を支援する実践的な教育プログラム」として

位置づけ、全学的な正課教育を通じたキャリア形成支援の一環として、4つのインターンシッププログラムを展開しており、2012年度は533名の学生が参加している(資料6-28)。

中でも、企業・団体等と協定を締結して行う協定型インターンシップは、事前学習、夏期休業期間における就業体験、事後学習が一体となっており、総合して単位認定を行っている(資料6-29)。2012年度は、57の企業・団体等と協定を締結し、10日間の就業体験の他、事前・事後学習の授業を全20回実施した。

特に事前学習では、インターンシップ支援オフィス長が講師を担う「龍谷大学の歴史(自校史)」や、卒業生を講師に招いた「職業観・職業倫理(パネルディスカッション)」、外部講師による「ビジネスマナー講座」を実施し、事後学習として、学内外に向けた報告会を実施している。受入先での就業体験期間中は、インターンシップ授業担当者(2012年度は6名)が、実習先に訪問や電話連絡を行い、学生への中間指導やケア、受入先との情報共有を行い、充実した就業体験体制を構築している。プログラム終了時に実施する学生アンケートによると、2012年度の結果では、88.1%('満足'と'やや満足'の合計)の学生が満足感を示している。また、協定締結先にもアンケートを実施しており、自由記述欄に記述された意見・要望等を、次年度のプログラム改善に役立てている。



(出典：本学ホームページ)

＜正課外教育での取り組み＞

正課外教育における取り組みとしては、全ての1年生を対象に、入学後のオリエンテーション期間に行うフレッシュャーズキャンプ(1泊2日)において、キャリアガイダンスとして「大学生生活の咲かせ方ガイダンス」を行っている。このガイダンスは、正課授業をはじめ、学内の資源を活用して、サークル活動やボランティア・海外留学等の様々な正課外活動にも積極的に取り組み、充実した学生生活がスタートできるよう、実施するものである。

また、入学段階での自身の強みや興味・価値観を客観的に理解するためのアセスメントとして、「自己発見レポート」を実施(全1年生対象、2012年度受検率86.7%)し、学びの意欲を喚起するためのツールとしても活用している(資料6-30)。

2年生対象のキャリア形成プログラムとしては、キャリアロールモデルの理解や社会性・態度の醸成を図ることを目的として、1泊2日のサマーキャンプを実施している。本プログラムでは、先輩学生や他大学学生とのワークショップによって様々な交流を図り、多様な価値観の存在を認識し、相互理解を深めることができている。2012年度は、2回開催し、計66名の学生が参加した。参加者へのアンケートの結果、93.8%の学生が満足と回答している。

また、2年生および3年生に対しては、キャリア形成支援の一環として、資格取得等に向けた取り組みを通じ、自身のキャリアデザインのきっかけとする「キャリア支援講座」を開設している(資料 6-31)。この講座については、各学部の履修登録説明会の際に学生に説明しており、2012年度は全学で1,039名が受講した。

キャリアセンターでは、2006年度から、学生が自らのキャリア啓発に主体的に関わることができる学生参画型のキャリア啓発・形成支援プログラムとして、キャリアサポーター制度を実施している。本制度は、1年生および2年生を中心とした学生が、キャリアサポーターとして登録(2012年度登録学生140名)し、キャリアセンタースタッフとともに各種キャリア形成支援行事のサポートを行っている。キャリアサポーターは、主体的にキャリア形成支援行事を企画・運営することもできる。

イ) 3年生以上を対象としたキャリア教育

<正課教育での取り組み>

3年生以上を主な対象として、学生自らが将来のキャリアを見据え、主体的な進路選択ができるよう、将来の進路選択を支援する「キャリア開発科目」と位置づけた以下の科目を各学部において展開している。

[文学部]

- 教育学特殊講義 (a) (3年生 前期開講)
- マスコミ論 (3年生 通年開講)
- 情報出版学特殊講義 (a) (3年生 通年(集中講義)開講)

[経済学部]

- 地方自治論 (3年生以上 後期開講)

[経営学部]

- 実践・マイ・キャリアデザイン (2年生以降 後期開講)

[法学部]

- ワークショップ司法実務Ⅰ (3年生以上 前期開講)
- ワークショップ司法実務Ⅱ (3年生以上 後期開講)
- 法律事務実務Ⅱ (3年生以上 通年開講)
- 法律実務論 (3年生以上 通年(集中講義)開講)

[政策学部]

- グローバル・シチズンシップ・エデュケーションⅤ(企業の社会的貢献) (3年生以上 前期開講)

[理工学部]

- 学外実習 (3年生 前期(集中講義)開講)

[社会学部]

- キャリアプランニング論 (3年生 前期開講)

[国際文化学部]

- 現代社会と経営 (2年生以上 前期開講)

また、文学部では、3年生の全ての演習(2012年度63ゼミ)を対象に、前期1回、

後期1回、キャリアセンターのスタッフによるキャリアガイダンスを行っている。前期では、学生一人ひとりの個性を活かした卒業後の進路先の選び方について、後期では自己の特徴や価値観を再確認し、進路決定に向けて主体的に考え行動できるようグループワークを採り入れた内容としている。

＜正課外教育での取り組み＞

3年生より様々なキャリアガイダンスを実施している。ガイダンスは、就職に関する知識の習得にとどまることなく、学生自ら主体的に考え、自らの力で取り組めるよう配慮している。また、マスで行うキャリアガイダンスを補完すべく、個々のテーマ設定に基づいた各種講座や、少人数制によるワークを採り入れたセミナー等も随時実施している。

キャリアセンターが主催するキャリアガイダンスの実施事例（2012年度実績）は以下のとおりである。

○キャリア（就職・進路）ガイダンス

- ・ 5月 第1回キャリアガイダンス（内容：就職・進路決定に向けた活動計画）
（参加者数：2,428名）
- ・ 9月 第2回キャリアガイダンス（内容：就職・進路決定に向けた活動の進め方）
（参加者数：2,761名）
- ・ 10月 業界研究会（内容：今まで知らなかった多様な業界を知る）
（参加者数：のべ1,521名）
- ・ 10月 内定者体験発表会（内容：先輩の体験談を基に、具体的な活動内容理解）
（参加者数：のべ1,249名）
- ・ 12月 第3回キャリアガイダンス（内容：就職・進路決定に向けた意欲向上）
（参加者数：2,461名）

○テーマ別セミナー

- ・ 10～11月 産業界・研究セミナー（内容：主要産業別に外部講師を招聘し開催）
（30回実施、参加者数：のべ4,369名）

なお、これらのキャリアガイダンスには、低学年からの勤労観・職業観の醸成を目的として、1年および2年生に対しても積極的な参加を促している。

3）進路・就職支援

3年生に対しては、就職活動に関する情報を掲載した『就活ハンドブック』や、先輩の就職活動の流れや実態を記載した『就職活動体験記』を毎年度作成し、企業や行政等に就職を希望する学生のために配付している（資料6-32,6-33）。また、10月以降に各種のセミナーを実施している。

キャリアセンターによる2012年度に実施した各種セミナーは以下のとおりである。

「少人数制セミナー」、「集団面接・グループディスカッション対策セミナー」、「自己分析セミナー」等を少人数で開催し、個々の学生に対応した取り組みを実施した。

「自己分析セミナー」では、各学部のゼミや演習において、教員や学生からの要請に応じてキャリアセンターのスタッフが出向き、自己分析のためのセミナーを行っている。集団面接対策セミナーや、グループディスカッション対策についても少人数制で実施し、個々

の学生にきめ細かい助言を行っている。

就職活動支援としては、「筆記模擬試験」、「筆記試験対策講座」、「エントリーシート対策講座」、「就職活動コミュニケーションマナー講座」、「ファーストインプレッション向上セミナー」といった模擬試験や対策講座を実施し、就職活動に必要なスキルの養成を図っている。

その他にも、「女子学生向け就活セミナー」、「障がい者向け就活セミナー」、「留学生セミナー」、「U・I ターン就職セミナー」といった個々の学生のニーズに対応したセミナーや、業界研究のための「業界研究入門編～株式とは・上場企業とは・中小企業とは～」 「エアライン業界セミナー」や、「求人票の見方と企業選択のためのヒント」といったセミナーを多岐にわたり実施している。

4 年生に対しては、全ての学生に対して、「最後まで就職・進路の決定をサポートする」をモットーに、個々の学生に対し face to face によるきめ細かな面談支援を基本に、取り組んでいる。2009 年度に文部科学省学生支援推進プログラムとして採択された「face to face 面談強化による就活リスタート支援」の中で構築した「就活状況把握システム」（4 月上旬に行われる Web 履修登録と連動）により、全ての卒業年次生（4 年生）の進路・就職活動に関する情報を掌握し、4 年生 4,856 名（2012 年度学部卒業予定者数：5,161 名）のデータベースを構築した。このデータから学生の就職活動の動向や現状を確認するとともに、窓口相談に来られない学生には、e-mail や電話にて継続的に連絡を取る等して、信頼関係を構築し、最終的にはそれらの学生との face to face の面談に結びつけている。2011 年度は、卒業者 4,244 名の内、約 2,500（約 60%）名の学生と模擬面接を含む個別の面談が実施できた。

12 月から卒業する 3 月までは、就職・進路先が未だ決定していない学生を対象に、ハローワークとの連携の下、ジョブサポーター派遣協力を活用した就職相談会の開催（2011 年度 8 回開催）や、本学に寄せられる求人情報の紹介セミナー（2011 年度 8 回開催）を実施して、卒業までサポートを行っている。しかし、就職・進路が未決定のまま卒業する学生も毎年一定数いることから、卒業生支援センターを設置して、卒業後も就職・進路支援を引き続いて実施している。

本学は、就職・進路先の決定が長期化している学生の保護者とも連携することに注力している。全国 29 会場（2012 年度実績）で開催している全国保護者懇談会では、全ての会場にキャリアセンターのスタッフが出向き、保護者との就職・進路相談として個別面談やグループ面談を行っている。特に夏期休暇期間中の学生との接し方や、現在の就職・雇用環境、求人件数の状況、今後のキャリア教育・就職支援施策についてきめ細かな説明を行い、家庭における保護者のサポートの重要性について理解を深めている。

また、現在 7 つの県と就職支援協定を締結し、U・I ターンに関する就職支援を強化しており、地域活性化の一翼を担っている。具体的には、2010 年 7 月に鳥取県との就職支援・生涯学習等に関する包括協定を締結した。続いて、2011 年 12 月には徳島県と、また、2012 年 4 月には広島県、続いて 10 月に香川県、12 月に愛媛県、2013 年 2 月には島根県、長野県との間でそれぞれ就職支援に関する協定を締結した。

修士課程の研究科生に対するキャリア支援については、主に学位論文の指導教員が中心

となって取り組んでいる。特に理工学研究科における就職支援は、研究指導教員が責任を持って行うことを原則としており、就職主任・副主任を研究科毎に配置して、キャリアセンターとの連携を密にしつつ、支援にあたっている。また、政策学研究科については、開設後初めての就職年次生となることから、政策学研究科とキャリアセンターが連携・協働して、2月にキャリアガイダンスを実施した。

本学では、今後のキャリアデザインの描き方や、研究科生自身の適性理解に関する相談等について、スタッフが個別に相談に応じている。加えて、学部生と併せてキャリア（就職・進路）ガイダンスや各種講座やセミナーを実施しており、e-mail やダイレクトメールを通じて参加を促している。求人情報の紹介についても、学部学生同様に求職進路届の提出を求め、個人のニーズに合わせて求人情報を提供している。

博士後期課程の学生については、学位論文の指導教員が中心となって、就職・進路の支援を行っている。

2. 点検・評価

〔基準の充足状況〕

本学は、「修学支援の方針」、「学生生活支援の方針」、「キャリア支援の方針」から構成する「学生支援の方針」を定め、方針に基づき様々な学生支援を行っている。

とりわけ、第5次長期計画においては、2020年における本学の将来像の一つとして、「正課・課外活動を通じて、学生の主体的な活動を積極的に支援するとともに、学生自らの人間的な成長を促し、自律的に行動する学生を輩出する大学となる」ことを掲げ、「主体的活動の推進と自立性・公共性の醸成」「奨学金制度の充実」「課外活動強化策の検討」といった施策について重点的に取り組んでいる。

以上のような取り組みにより、学生が学修に専念できるよう、修学支援、生活支援および進路支援を概ね適切に行っていると判断する。

（1）効果が上がっている事項

1）入学前教育の充実

補習・補充教育の一環として、各学部が独自に実施していた入学前教育を、2013年度入学生より、その内容をさらに充実させた全学統一の「入学準備サポートプログラム（全学版）」を実施したことで、その内容がさらに充実したものとなった（資料6-4）。

2）新入生フレッシューズキャンプの実施

全新入生を対象としたフレッシューズキャンプは、対象者（編転入生を含む2012年度入学者）の約98%が参加し、アンケートで「よかった」と回答した学生は74.8%（「大変よかった」と「まあまあよかった」の合計）であった。友人作りと学生生活へのスムーズな導入支援が機能していると判断している（資料6-15）。

3）奨学金による迅速な経済的支援

自然災害による家計困窮者の支援を目的として設置している「災害給付奨学金」は、災害救助法が適用された地域の出身者を対象としている。このため災害救助法が発令された

場合、直ちに該当者に被害状況を問い合わせ、迅速に奨学金を給付している。また「経済不況による緊急特別経済援助奨学金」や「東日本大震災特別援助奨学金」、「東日本大震災にともなう帰省費用援助金」等、社会状況や学生のニーズに応じた期間限定の奨学金制度を設置し運用している。2011 年度からは「家計急変奨学金」の運用を開始し、2011 年度は 35 人、2012 年度は 27 人に給付した。

4) 学生自治組織への支援と連携

学友会と学生部による定例ミーティングや全学協議会において、学生からの要望を聞き入れ改善につなげている（資料 6-16）。通学バス停留所の混雑解消や敷地内禁煙の導入、学生食堂の増床等、全学協議会での学生と教職員の議論を経て実施した事業は少なくなく、建設的な会議となっている。

5) 学生の自主的活動に対する支援

SMAP 計画の支援を受けた学生団体が、新聞等で紹介される等、社会からの評価も得ている（資料 6-34）。

6) 禁煙および安全・安心に対する取り組み

学生の健康意識向上のための、様々な健康支援プログラム等の方策を積極的に展開しており、とりわけ禁煙についての取り組みでは、学生の喫煙率の低下（2009 年度 9.9%、2010 年度 10.0%、2011 年度 7.9%、2012 年度 7.3%）等効果が現れている。

また、キャンパス内の全ての建物に AED を設置（合計 64 台）している。これに関連し、龍谷祭（学園祭）や降誕会（創立記念日）実行委員会の全学生が自主的に救命講習を受けたり、大学の援助により学生自身が救命講習の補助ができる応急手当普及員の資格を取得する等、救命活動が学生自身の取り組みとして定着している。

7) 進路・就職支援の充実

就職支援においては、学生一人ひとりの状況や特徴に合わせた、きめ細かな face to face の面談支援に取り組んだ結果、2011 年度実績として、キャリアセンターを利用した学生は、利用していない学生よりも、就職率が 23.7 ポイント高い結果となった。また、「就活状況把握システム」で集積したデータを活用して、学生の価値観や志向に併せたセミナーやイベントを開催するとともに、電話等によるアプローチを 2,456 人の学生に対し約 4,774 件行った結果、キャリアセンターの利用率も、2010 年度より 7.3 ポイント向上し、2011 年度は約 60%の学生がキャリアセンターを利用した。

これらの取り組みの結果、就職活動を終了した学生へのアンケート調査（2003 年度から例年卒業式前に実施）では、「就職決定先に対する満足度」において、2009 年度 82.5%、2010 年度 86.0%、2011 年度 88.3%と過去 3 年間を見ても、多くの学生が「満足している」と回答している（資料 6-35）。

就職・進路先が未決定のまま卒業した学生に対しては、外部業者と提携し本学独自の卒業生支援サービスを実施している。2011 年度は 275 名の卒業生が支援サービスに登録し、52.5%の卒業生が就職先を決定した。

8) 健康保持に関する支援

心身の健康保持および安全への配慮として、高度な知識を持つ専門家（医師、保健師、看護師、臨床心理士）による診療や相談を実施するとともに、抽出された課題については、毎月開催するケースカンファレンスにおいて情報共有を行い、身体と心の両面からの課題解決に向けた取り組みを行っている。

また、カウンセラーによる教職員向けレクチャーサービス（多様な学生の支援を考えるワーキング）を実施することで、教職員との連携が図られている。

(2) 改善すべき事項

1) 自主的学習スペースの検証

ラーニングクロスローズやライティングセンターの目的に対する適切性の検証や課題点の共有ができていない。

2) 新入生オリエンテーションの実施

新入生を対象として、入学式以後の1週間をオリエンテーション期間としているが、履修説明や学生生活指導、健康診断、フレッシュャーズキャンプ等、新入生に伝えるべき情報やイベントが多く、スケジュールが過密になっている。このため重要な情報が埋没してしまい、オリエンテーションの効果が薄れている。

3) 学生生活の活性化に向けた支援

SMAP計画は、応募学生が近年横ばい傾向であり、同じ団体が何度も採用される例が増えていることから、応募の促進が課題となっている。

4) 進路・就職支援への取り組み

4年生の就職支援については、Web履修登録と連動した「就活状況把握システム」を稼働させ、短期間でほぼ全ての学生の進路・就職活動の状況をデータ集積しているが、データ収集の機会が4年生4月の履修登録時のみとなっている点を改善する必要がある。履修登録に連動させることで、94.3%と高い把握率を実現しているものの、企業の採用ピーク期に内定を得られなかった学生のリスタートをより効果的に支援するためには、企業の採用・選考スケジュールに併せて、6月以降の適切な時期に学生の就職活動状況を再度把握する仕組みを構築する必要がある。

インターンシップ全般に関するガイダンスへの参加学生数は、634名（2012年度実績）であり、そのニーズは高いと認識している。その中で、全学的な協定型インターンシップに参加申し込みする学生が2012年度実績で148名いたものの、学生と受入先企業・団体とのマッチングを行った結果、97名の学生が参加するに終わった。今後は、受け入れ先のさらなる確保が課題となっている。

5) ハラスメント防止に対する取り組み

ハラスメントに関する相談や申し立てが、毎年度一定件数あり、未然に防止することが課題となっている。また、人間関係が複雑化・希薄化しつつある状況において、問題委員

会委員や相談員に対し、ハラスメントとは認定できない対人関係におけるトラブルに関する相談や申し立てが増加する傾向にあり、問題委員会委員や相談員の負担が増えている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

1) 奨学金等の経済的支援の充実

龍谷大学給付奨学金制度は、成績優秀学生や家計困窮学生、自然災害による家計急変学生等に給付しているが、より修学意欲が高く奨学金を必要とする学生に給付できるよう、現状の総括を行う。特に、家計が急変した学生が、奨学金を受給したことで、実際に修学が継続できたかどうかや、学業成績優秀奨学金を受けた学生の成績動向等の調査を踏まえ、修学意欲の一層の向上を促進する制度等の構築を検討する。

2) キャリア支援の充実

現在、低年次生対象の「入門演習・ゼミ」を活用したキャリアガイダンスを全ての学生を対象に実施している学部は、文学部、経済学部、経営学部、国際文化学部だけであるので、今後は全学部で実施できるよう、キャリア主任会議にてその体制と方法を検討する。

Web 履修登録と連動した「就活状況把握システム」により、学生の志向性や価値観、さらには就職活動状況が把握でき、個別の相談が充実している現状を引き続き維持していくこととする。

学生一人ひとりに対するきめ細かな面談支援の一層の充実を図るため、引き続きスタッフのキャリアカウンセリング資格(CDA: Career Development Adviser 等)の取得率を高め、スタッフの質の維持・向上を図っていく。

協定型インターンシップ修了生の成長度が高く、修了生の就職率は、2011年度の学部生全体の就職率よりも16.1ポイント高い結果となっている。学生のニーズを踏まえた実習先(企業・団体等)の確保等に向け、インターンシップ協議会や協定型インターンシップ運営委員会を中心に拡充方策について検討する。

3) 健康保持に関する支援

ケースカンファレンスにおいて情報共有を行い、身体と心の両面からの課題解決に向けた取り組みを継続して行う。

また、カウンセラーによる教職員向けレクチャーサービス(多様な学生の支援を考えるワーキング)を継続して行うこととし、教職員との更なる連携強化を図る。

さらに、学生の健康意識向上のための、様々な健康支援プログラム等を継続して積極的に展開する。

(2) 改善すべき事項

1) 自主的学習スペースの検証

ラーニングクロスローズやライティングセンターについては、目的に応じた支援の適切性や課題が明確でないため、今後は、学生への適切な学修支援策の確定を目指し、2015年4月に深草学舎に完成する「新1号館」(仮称)での新たな展開へつなげることとする。

2) 新入生オリエンテーションの改善

新入生オリエンテーションにおいて、伝える情報量が多すぎることから、伝えるべき情報を精選し、関連する情報についてはインターネットや印刷物を使って明示していく。また初年次教育の一環として、実施時期を分散する等、効果的な実施方法を検討する。

3) 学生生活の活性化に向けた支援の充実

SMAP 計画では例年同じ団体が何度も採用される例が増えていることから、多様な学生の活動を支援できるよう基準の見直しを行い、幅広い学生団体からの申請が可能となる環境を整え、更なる学生生活の活性化を図る。

4) 進路・就職支援策の充実

4 年生の就職活動状況の把握については、毎年 6 月以降の適切な時期に複数回にわたるゼミ別担当教員調査や個別の電話連絡によってその状況の把握に努めているが、全ての学生の状況を把握できていないことから、本学ポータルサイトと連動した「就活状況把握システム」を活用したシステム的な仕組みについて、9 月の実施を検討している。

協定型インターンシップについては、実習受入企業・団体等が年々減少していることから、学生のニーズを踏まえつつ新規受入先の開拓を積極的に行っていく。また、龍谷エクステンションセンターや本学 OB・OG で構成される校友会と連携・協力し、卒業生が経営者となっている企業等へも働きかける等して、本学として特徴ある実習先を開拓していく。

5) ハラスメント防止と担当者の負担軽減に向けた取り組み

ハラスメント発生を未然に防止することを目指し、ハラスメント防止キャンペーン等全学的な啓発活動を実施する。また、ハラスメント事例を取りまとめた冊子を作成し、校内での周知・徹底を図る。

ハラスメントに関する相談件数の増加に伴い、問題委員会委員や相談員の負担が増えている状況において、その負担を軽減すべく、相談員の数を増やす等の改善策を検討する。

4. 根拠資料

6- 1 RYUKOKU VISION 2020 (既出 資料 1-3)

6- 2 平成 24 年度 学則・諸規程 (既出 資料 1-1)

6- 3 学生手帳 2012 (既出 資料 1-9)

6- 4 龍谷大学「入学準備サポートプログラム(全学)」プログラム

6- 5 ラーニングクロスローズ

http://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/stu_facilities/lc.html

6- 6 ライティングセンターってどんなところ？

<http://www.ryukoku.ac.jp/writingcenter/index.html>

6- 7 龍谷大学図書館報「来・ぶらり」no. 46

6- 8 理工学部初年次学習支援センター

<http://www.rikou.ryukoku.ac.jp/shonenjigp/news/detail.php?id=3982>

6- 9 2012 年度の障がい学生への教育援助について

- 6-10 障がい学生支援について
http://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/support/shien/index.html
- 6-11 龍谷大学が行う障がいのある学生への支援
- 6-12 奨学金ガイドブック 2012 年度
- 6-13 地球がキャンパスだ！龍谷大学留学ガイド 2012-2013
- 6-14 2012 年度フレッシュャーズキャンプ実施要項
- 6-15 2012 年度オリエンテーションアンケート集計結果
- 6-16 平成 24 年度 全学協議会議題資料 (既出 資料 4(4)-1)
- 6-17 龍谷大学学生生活実態調査報告書～2010 年度版～
- 6-18 龍谷大学アバンティ響都ホールーご利用案内ー
- 6-19 SMAP 計画(Self Making Assist Program)2008 年度～2012 年度プロジェクト一覧
- 6-20 大学生生活サポートの相談利用案内
- 6-21 龍大生の心得
- 6-22 龍谷大学保健管理センター利用のしおり 2012 年度版
- 6-23 2011 年度学生生活指導のための健康プログラム
- 6-24 ハラスメントに関する相談について
- 6-25 委員会活動報告 NO. 6 (2010 年度)
- 6-26 キャリア開発支援規程
- 6-27 2012 年度 各学部におけるキャリア教育の取り組み状況について
- 6-28 インターンシッププログラム概要
<http://career.ryukoku.ac.jp/zaigaku/intern/index.html>
- 6-29 協定型インターンシップ (実習参加までの流れ)
<http://career.ryukoku.ac.jp/zaigaku/intern/intern.html>
- 6-30 自己発見レポート
- 6-31 資格取得・就職支援講座 2012
- 6-32 就活ハンドブック 2012
- 6-33 就職活動体験記 2012
- 6-34 読売新聞 2011 年 7 月 28 日朝刊
- 6-35 2011 年度 就職活動アンケート調査集計

